

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	シンボ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 利明
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052(776)2231
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 水野 泰彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052(776)2231
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 水野 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 累計期間	第42期 第1四半期 累計期間	第41期
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成23年 6月30日
売上高(千円)	663,895	578,270	2,844,941
経常利益(千円)	13,984	3,614	184,086
四半期(当期)純利益(千円)	4,088	594	23,439
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	639,307	639,307	639,307
発行済株式総数(千株)	6,140	6,140	6,140
純資産額(千円)	2,277,740	2,259,652	2,338,303
総資産額(千円)	3,251,015	3,063,611	3,158,369
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.72	0.11	4.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.00
自己資本比率(%)	70.1	73.8	74.0

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、平成23年7月11日に「神府貿易(上海)有限公司」を設立し、非連結子会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災及び福島第一原発事故による電力制限や風評被害などによる消費低迷が続き、また欧州や米国の経済不安等からの急激な円高傾向によって更に株式市場は低迷し景気は依然として不透明な状況となっております。

当社の主要マーケットである焼肉業界につきましては、ユッケ食中毒事件の発生、原発事故に伴うセシウム汚染牛肉問題と、消費者が焼肉店に対して不信感を高めたことにより、業界を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっております。

このような状況の下で、当社は、焼肉業界以外の新たな市場の開拓、また既存取引先に対しては、より深い信頼関係を構築するためのご提案を実施し取引高の拡充に努めてまいりましたが、同業他社との競合は一段と激化し、厳しい経営環境となりました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は578百万円（前年同期比12.9%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は7百万円（前年同期比52.9%減）となりました。また、経常利益は3百万円（前年同期比74.2%減）、四半期純利益は0百万円（前年同期比85.5%減）となりました。

なお、当社は、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を内容とした事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2)財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は3,063百万円となり、前事業年度末に比べ94百万円減少しました。この主な要因は、関係会社出資金が70百万円増加したものの、売掛金が140百万円、投資有価証券が46百万円減少したことによるものであります。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は803百万円となり、前事業年度末に比べ16百万円減少しました。この主な要因は、買掛金が24百万円、前受金が25百万円増加したものの、未払金が50百万円、短期借入金が20百万円減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は2,259百万円となり、前事業年度末に比べ78百万円減少しました。この主な要因は、配当金を39百万円支払ったこと、また、その他有価証券評価差額金が39百万円減少したことによるものであります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、10百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,775,000
計	14,775,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,140,850	同左	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,140,850	同左	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	6,140,850	-	639,307	-	595,887

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 480,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,659,200	56,592	-
単元未満株式	普通株式 1,050	-	-
発行済株式総数	6,140,850	-	-
総株主の議決権	-	56,592	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シンボ(株)	名古屋市名東区若葉台 110番地	480,600	-	480,600	7.83
計	-	480,600	-	480,600	7.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	905,710	920,049
受取手形及び売掛金	416,349	227,693
商品及び製品	4,512	13,571
仕掛品	21,930	29,491
原材料及び貯蔵品	120,140	140,149
その他	62,856	77,731
貸倒引当金	1,660	940
流動資産合計	1,529,840	1,407,747
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	95,176	96,114
土地	461,679	461,679
その他(純額)	100,306	110,844
有形固定資産合計	657,161	668,637
無形固定資産	3,564	3,509
投資その他の資産		
投資有価証券	699,835	652,960
その他	286,141	348,929
貸倒引当金	18,174	18,171
投資その他の資産合計	967,801	983,717
固定資産合計	1,628,528	1,655,864
資産合計	3,158,369	3,063,611
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	56,157	80,892
短期借入金	420,000	400,000
未払法人税等	8,512	2,004
賞与引当金	12,200	30,500
その他の引当金	7,400	2,100
その他	239,935	210,804
流動負債合計	744,205	726,301
固定負債		
退職給付引当金	7,375	8,798
役員退職慰労引当金	34,910	36,545
その他	33,574	32,313
固定負債合計	75,860	77,657
負債合計	820,065	803,959

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	639,307	639,307
資本剰余金	595,887	595,887
利益剰余金	1,321,637	1,282,610
自己株式	188,077	188,090
株主資本合計	2,368,754	2,329,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,451	70,063
評価・換算差額等合計	30,451	70,063
純資産合計	2,338,303	2,259,652
負債純資産合計	3,158,369	3,063,611

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	663,895	578,270
売上原価	432,042	364,471
売上総利益	231,853	213,799
販売費及び一般管理費	216,044	206,358
営業利益	15,808	7,440
営業外収益		
受取利息	187	113
受取配当金	510	429
受取賃貸料	1,947	2,233
その他	323	27
営業外収益合計	2,969	2,803
営業外費用		
支払利息	687	853
投資事業組合運用損	2,971	4,702
不動産賃貸費用	1,135	1,073
営業外費用合計	4,793	6,629
経常利益	13,984	3,614
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,833	-
固定資産除却損	892	2,362
投資有価証券評価損	1,650	-
特別損失合計	5,375	2,362
税引前四半期純利益	8,608	1,252
法人税等	4,519	658
四半期純利益	4,088	594

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、これによると著しく合理性を欠く結果となる場合には、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第11号）第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
減価償却費	9,484千円	13,862千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	39,621	7.00	平成22年6月30日	平成22年9月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	39,621	7.00	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

当社は、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を内容とした事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円72銭	0円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	4,088	594
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	4,088	594
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,660	5,660

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

シンボ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 正司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸田 好彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンボ株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シンボ株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。